

会 議 録

会議の名称	第4回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成26年7月25日（金） 午後6時25分～午後9時30分
開催場所	阪南市役所別棟1階 第2会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、荒木委員、澤田委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与兼総務部長、中村財務部長、水口市長公室長、南健康部長、 （財政課）見本課長、岩本主幹、高倉主幹 （税務課）田邊課長 （管財課）中村課長（財務部長兼務） （秘書広報課）松下課長 （市民協働まちづくり振興課）伊瀬課長 （危機管理課）中村課長、布施課長代理 （農林水産課）藤原課長 （土木管理室）藤井室長 （市民福祉課）濱口課長 （健康増進課）大久保課長、堀田総括主査、後藤主査 （みらい戦略室）川上室長、矢島室長代理、石橋総括主事、太田総括主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営 ・地域防災の推進 ・健康づくりの推進 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	0人

会 議 録

1. 開会あいさつ

○委員長より

出席者全員の着席並びに傍聴人の受付時間終了につき、定刻より早い開始とする旨、委員全員の同意を得た上で、平成26年度第4回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数5名に対し5名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

傍聴人なし。

○事務局より資料の確認

各委員に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を5分程度で説明。事前質問票に基づき簡略かつ適切に説明を心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は30分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方々にはヒアリング終了後にご退席いただく。ただし、本日の傍聴人は0人。なお、外部評価の結果については、後日、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「健全な財政運営」「地域防災の推進」「健康づくりの推進」の3件。

3. 施策のヒアリング

○第7章施策3「健全な財政運営」

・財務部財政課見本課長より施策の概要説明

施策シートに入る前に、まず、本市の財政状況について、簡単に説明させていただく。

本市の平成24年度と25年度の財政状況を比較すると、歳入面については、市税全体の収入額は増額していますが、市税の中でも主要な、市民税及び固定資産税については、徴収率は上昇しているものの、賦課額の減少に伴い、収入額は減少傾向で、引き続き、地方交付税など国・府に頼らざるを得ない状況にあることから、自主財源の確保に、努めて行かなければならない状況となっている。

会 議 録

また、歳出面については、懸案事項でもあった市民病院が指定管理者による運営に移行し、赤字補填のための繰出金もなくなったところである。

しかしながら、本市においても、人口減少、或いは、4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、更に、10年後には3人に1人が高齢者となることが予想され、今後もし少子高齢化の進展に伴う福祉関連経費の増大や、高度成長期などに建てられた公共施設の耐震化をはじめとした老朽化施設への対応など、本市の財政状況に影響を及ぼす要因が見込まれ、健全な財政状況を維持することが、ますます厳しくなってくることが予想される。

それでは、施策シートの説明をさせていただく。

平成25年度の財政状況を示す数値については、現在、平成25年度の決算数値の取りまとめを行っている状況であり、今月末頃、数値が固まる予定となっているため、現時点で分かる範囲での説明とさせていただく。

施策のめざす姿としては、総合計画に記載のとおりであるが、投資的事業については、現在作成中の、各課から提出のあった事務事業などを取りまとめた財政中期シミュレーションを基に、今後、本市の財政状況等を勘案し、「選択と集中」によりできあがった行政経営計画での位置づけに基づき、次年度予算に反映させることとなっている。

平成25年度の施策の取組方針としては、歳入確保として、まず、使用料・手数料につきまして、新設或いは改定後3か年を経過したものについては、公共料金等適正化審議会に諮り、行政だけで決めるのではなく、学識経験者や公共的団体の代表者など多方面からの意見をいただき、審議いただくこととしている。

次に、財政状況の善し悪しを判断する目安の指標として、一般会計等が負担する負債の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率や、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率などがあるが、本市の場合、実質公債費比率については、平成22年度8.3%、平成23年度8.1%、平成24年度8.1%と、危険水準20%には遠いものの、横ばい状態となっている。

将来負担比率であるが、平成22年度62.9%、平成23年度44.11%、平成24年度55.2%と、早期健全化基準である35.0%には遠いものの、増加傾向にある。この主な要因としては、阪南市民病院新築に伴う起債など、公債費が増加した結果かと思われる。

今後は、これらの指標を注視し、施策のめざす姿に記載している「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図っていく。

市税の収入の取り組みとしては、平成20年度から、大阪府税事務所OB職員を再雇用職員として採用し、滞納者対策の推進を図るとともに、市職員が専門的知識を習得することにより、徴税吏員としてスキルアップに努めてきた。

課題として、大阪府とは異なり、市町村では、徴収部門での人事異動が多いことから、専門的知識の習得や経験に基づくノウハウの継承が難しく、今後、実態に基づいたマニュアルの充実について検討していく。

会 議 録

次に、公有財産の利活用については、副市長を委員長とした公有財産調整会議を開催し、利活用や処分等について、十分な議論を経て、決定されることとなっている。

続きまして、客観的分析の指標のご説明であるが、まず、市税徴収率については、当初、計画策定時、全国都市平均値を下回っていたということから平均値をめざしてきたが、当初の目標以上の達成となっている。

次に、一般財源から人件費、扶助費、公債費といった経常的に支出される義務的経費に充当された割合である経常収支比率については、一般的に都市部では80%を超えると自由に使える財源がないということから、財政の硬直化が始まっていると言われていたが、本市の場合、類似団体に比べ税収が少ないことなどから、24年度は98.9%となっており、投資的事業などについても実施することが厳しい状況となっている。なお、大阪府内政令市を除く都市平均が94.9%となっているが、数値としては、大阪府内43市町村中、悪い方から11番目となっている。

内部評価結果としては、以上説明させていただいた内容、或いは、広報はんなん、市ホームページを始めとする広告収入や、新たな施設として設置された地域交流館における会議室や体育館の使用料を設けたこと、また、平成25年度の財政状況を示すデータは現在作成中ではあるが、現時点では前年度からの繰入額、次年度への繰越額、財政調整金の積立て、取崩しなどを加味した実質単年度収支が何とか黒字になる見通しであることから、数値的には非常に厳しい状況にあることには変わりはないが、「施策のめざす姿に近づいている」と判断し★★とさせていただいた。

以上、簡単ではあるが、「健全な財政運営」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

成果指標の「経常収支比率」の実績値について、現時点での見込みは。

財政課

平成24年度より数%程度改善する見込み。

委員

平成26年度からの新規事業である地域交流館管理運営事業の財源は、従前の相当事業からの充当か、それとも新たな恒常的な計上か。

財政課

地域交流館については、尾崎小学校の跡地をどのように利活用するかという議論の末、市の施策として、このような施設が必要であると判断した結果、旧小学校の建物に耐震補強す

会 議 録

るなどしたものの。ランニングコストについては、市の一般財源から恒常的に今後にも必要になってくる。指定管理制度の導入や会議室、体育館の使用料の徴収などにより、一定の努力を行っている。

市民協働まちづくり振興課

統合前の小学校1校あたりのランニングコスト分約860万円、移転前の事業部棟の借地料分700万円を充当。

平成26年度に計上している予算のうち、新たな施設であることから光熱水費を大枠で見込んでいたが、現時点での執行率から試算すると、減額できる見込みで、充当分と同額程度で落ち着くと想定している。

委員

地域交流館については平成26年度が初年度であるが、約4か月経過した進捗状況と、立地や利便性を考慮し、営利面の検討含め、今後の方向性を聞かせてもらいたい。

市民協働まちづくり振興課

初年度のため光熱水費は不鮮明であるが、今後、明らかになってくるため、予算削減について検討していく。運営については、「生涯学習」「地域福祉」「市民公益活動」の拠点機能がある。各団体の活動を活性化させるということで、市民活動センター夢プラザで情報収集、発信、コーディネートをしている。公民館での学習の経験を、福祉の場や市民活動の場で活用しながら、行政と一緒にまちづくりを進めていくという取り組みも行っている。

体育館や会議室の貸し出しも進めており、3か月間で112回、利用者が1923人。6月には団体の全国大会も開催しているが、営利に踏み込んでの検討はできていない。非営利の中でどれだけ、まちづくりを市民と行政とで一緒にやっていけるのか模索しているところ。便利な立地にあり、徐々に認知度も向上しつつあると認識している。

委員

津波の心配はあるものの、地域交流館は立地としては一等地にある。経常収支比率が若干好転しているとはいえ、阪南市の財政は依然厳しい状況である。総合的に付加価値をつけた中で、今後、売却する考えや、現状の非営利複合施設を、営利を含む施設として利活用する考え方は。

市民協働まちづくり振興課

交流館施設を管理運営している立場として、施設設置目的の視点で回答させていただいた。

公民館が小学校に移転したことで空いた施設もあり、尾崎駅周辺のまちづくりに大きな動きがあるときには、いただいた意見を参考にしながら、行政として考えないといけないが、地域交流館については、今年度、国費を投入して供用開始したばかりであり、売却について、

会 議 録

現状は発想できない状況にある。

管財課

売却等については当課の所管になる。

公有財産の適正な取得、管理、利活用、処分を実施するため、阪南市公有財産調整会議がある。その中で各所管課が管理している土地建物等の利用について、一定の役割を果たしたとの判断が出た場合、その土地建物について新たな利活用を検討する。その結果、売却という結果に至る場合もあり、統廃合後の旧福島幼稚園、旧下荘幼稚園など売却実績もある。

基本的には新たな利活用があれば、尾崎小学校跡地のように新たな使用案を考えるが、なければ、最終的には売却も検討している。

委員

短期ではなく、中長期的、将来を見据えて、どんな考えを持って運営されているのか質問させていただいた。

現在、利活用していないが活用予定のある施設、活用予定がなく売却を検討している施設はどのくらいあるのか。

管財課

地域交流館に移転した尾崎公民館の旧施設については、土地建物について未使用のままであり、今後、公有財産調整会議において結論が出る予定。

現在、売却方針が出され、土地4物件が売り出されている。毎年、公売広告して売却促進しているが、2年ほど売れていない。

また、売却方針が出たものの、地元地域との調整ができていないものもある。議会からも、地元を活用してもらうことを前提に再調整するようにといった指摘もいただいている。

委員

この施策の中で、総合計画には成果指標が2つあげられているが、市としてどのような指標を重要視しているのか。

財政課

収入面では成果指標にある市税徴収率が一番重要。経常収支比率については見えにくい部分もあるが、実質公債費比率や将来負担比率が、将来的なことを考えたときに重要になってくる。市に今、借金がどれくらいあり、単年度でいくら返済するか。自由に使える金額がいくらかというところが一番重要になってくる。

委員

「★★」とした判定理由は、市税収入、広告収入の増加によりとされている。実質公債費

会 議 録

比率や将来負担比率を重要視する中、本当に「★★」と判断できるのか。考え方を聞かせてもらいたい。

財政課

数値としては横ばいであるが、市としては、一定、収入面での努力もしている点で判断した。内部でも判定については議論したが、悪くなっていないとの判断になった。

委員

判定理由に広告料の収入増加とするのであれば、施策シートにも具体的な数字があればよかった。どこに記載があるのか。

秘書広報課

広告料収入についての記載は、施策を構成する事務事業シートにある。

広告については景気の動向に大きく影響を受ける。広報誌の広告、ウェブサイトのバナー広告を取り扱っており、平成24年度と比較して約40万円近い増収となっている。平成26年度からは、庁舎入口に庁内案内図・市内地図の広告看板を導入し、年間約60万円の収入にもつながった。広告料収入の取り組みは随時行っており、広告代理店に依頼もしている。今年度からはコミュニティーバス（4台）への広告にも新たに取り組んでいる。他市の事例を参考に、公用車への広告やネーミングライツなど、新たな広報媒体について、関係課と連携して今後検討していく予定。

委員

学校施策や保育所の施策のヒアリングにおいて、施設の老朽化対策が課題であるとの話を聞いてきた。

実質公債費比率や将来負担比率を上げずに、どのように施設の老朽化対策を進めていくのか、方針などあれば聞かせていただきたい。

管財課

公共施設に関して、国から、今後の老朽化対策、改修も含めた計画を3年間で立てるよう指示が出ている。公有財産、建物、土地のデータ化を進め、完了しており、その方針に従ったコストを載せたデータベースを新たに構築しようと考えている。

それをベースにしながら、公共施設の利活用を含めた管理計画について、大枠の基本方針は当課で立てる。道路・橋梁・水道など先行している部分もあるが、学校や住民センター等その他の公共施設の老朽化対策の計画をなるべく早く立ててきたいと考えている。調整会議の中で、具体的な議論に早速入っていききたいと考えているところ。

委員

会 議 録

賦課徴収事業について、平成25年度は16件411万円とある。24年度の実績は。

税務課

15件3,600万円。

委員長

時間が超過しているなので、これで終了する。

(質疑終了)

○第3章施策1「地域防災の推進」

・危機管理課中村課長より施策の概要説明

所管する課としては、危機管理課、市民福祉課、農林水産課、土木管理室がこの施策を推進している。

施策のめざす姿としては、市民が日頃から防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって、防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちの形成となっている。

平成25年度の施策の取組方針としては、本市の地域防災計画の見直しや住宅の耐震化、家具の転倒防止等、市民に対しての啓発活動をはじめ、「くらしの安心ダイヤル事業」を周知啓発し、災害時要援護者の把握に努めてきた。

成果指標としては、平成25年度については、「くらしの安心ダイヤル事業登録者数」は、目標を達成しているが、「自主防災組織結成の自治会数」及び「自主防災組織による訓練実施率」などは、目標を満たしていない状況。

次に、事業ごとの概要について説明させていただく。

「自主防災組織育成事業」については、南海トラフ巨大地震などの災害に備え、地域単位での自主防災組織の育成を行う事業。

「消防団活動事業」については、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を図る事業。

「防災情報充実強化事業」については、大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、おおさか防災ネット及び防災情報メールの登録推進の啓発を行うもの。

「防災行政無線維持管理事業」については、市内に99ヶ所ある、防災行政無線（固定系）の維持管理を行う事業。

「災害時要援護者支援推進事業」については、「くらしの安心ダイヤル事業」として、登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや災害時の安否確認などを行う事業。

会 議 録

「民間建築物耐震化推進事業」については、南海トラフ巨大地震などの災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断及び耐震改修の補助を行う事業。

「災害対策事業」については、大規模地震及びその他の災害に備え、防災資機材及び仮設トイレ、食料等の備蓄品の整備等を行う事業。

「庁舎維持管理事業」については、本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う事業。

「緊急自動車維持管理事業」については、消防団車両の修繕及び法定検査、関係物品等の維持管理を行うもの。

「消火栓新設・維持管理事業」については、消火栓の設置基準に基づき、消防署と水道部局が、消火栓の新設や既設消火栓の維持管理を行うことに対し、負担金を支払うもの。

「デジタル防災行政無線（移動系）整備事業」については、災害時において、通信手段を確保するため、現在の老朽化したアナログ防災行政無線（移動系）の整備を行うもの。平成25年度は、実施設計を実施し、伝搬調査及び機器等の設計を行っている。

「阪南市地域防災計画等修正事業」については、本市の地域防災計画の見直しを行うもの。平成26年3月に第1回目の防災会議を開催し、平成26年度末の策定を目途に事業を進めている。

「ため池整備事業」については、防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行う負担金事業。

「ため池耐震診断事業」については、主要なため池の耐震診断を行う負担金事業。

「河川管理事業」については、河川、水路などの維持管理を行う事業、となっている。

以上、簡単ではあるが、「地域防災の推進」の説明とさせていただきます。

【主な質疑応答】

委員

出前講座の件数の割に、自主防災組織の結成が進んでいない。出前講座を依頼してくるのは、自主防災組織が結成されたところか、未結成のところか。

危機管理課

出前講座については、自主防災組織が未結成のところに対して結成を促すために行う場合と、結成済みのところに対して経常的に活動していただくために行う場合と、両方ある。

委員

自主防災組織の結成が2年間ない。地域住民の意欲が低い、知識がない、リーダーがいない等の要因があると思う。サポートする行政の立場として、未結成のところ注力して結成していただくのか。要請があればどこにでも行くのか。結成団体・未結成団体のどちらかに

会 議 録

軸足を置いているか。

危機管理課

平成25年度において、結成に関する相談はあったものの、最終的にはリーダーが不在で結成に至っていない。市としては自主防災組織の結成に向けた取り組みを行っており、自治会総会をはじめ、出前講座、防災イベント、防災訓練、広報誌、市ウェブサイト等で設立への呼びかけを行っている。出前講座については、結成団体・未結成団体のどちらからの要請でも行く。

市長公室長

未結成のところ軸足をおくべきことは認識しており、そうしているが、結成されているところも、リーダーが変わると取り組みが変わる。新しく変わったリーダーへ知識を伝えていく必要がある。

できるだけ未結成のところ軸足を置きたいが、組織ができたところの活動活性化も重要と感じており、活動が停滞しているところへの注力も必要と考える。

委員

河川管理事業について、市が管理するものには、具体的にどのようなものがあるのか。

土木管理室

2級河川は大阪府の管理であり、それ以外の小さな河川、水路などの機能回復を図り、維持管理を行っている。雨が降った際に水が流れるようにする、雨水ポンプの維持管理や水路等の壊れているところの補強などを行っている。

委員

2級河川は対象ではなく、町中の浚渫などを対象とし、大阪府に依頼するような河川管理とは一線を画しているということではないか。

土木管理室

そのとおり。2級河川については大阪府に適時やってもらっている。

市長公室長

同じ河川でも、上流と下流で管理区分が変わってくることもある。2級河川以外の普通河川が市内にはたくさんあり、それを管理している。

委員

具体的に管理区分を地図上に落としたものはあるのか。

会 議 録

土木管理室

公共下水道の雨水計画があり、公共下水道が整備されるまでは、一時的に当課で管理している。本市で管理している河川については把握している。

委員

庁舎維持管理事業費が平成25年度から26年度で増加している要因は。

危機管理課

平成26年3月まで事業部として使用していた土地について、6月末に原状回復して返却するための撤去工事等で約3,000万円。別表（他の施策の事業）で撤去工事等を分けており、誤ってこの事業に記載してしまった。差引すると例年並みになる予定。

委員

庁舎維持管理事業について、平成24年度と比較して25年度の光熱水費のみ増加している要因は。

危機管理課

本庁舎の電気料金はデマンド契約になっていることから、平成24年度のデマンド値が高くなっており、平成25年度の契約に反映されたもの。電気料金は、平成24年度は約1,170万円、平成25年度は約1,500万円となっている。

委員

節電の具体的な取り組みは。

危機管理課

平成23年度から節電対策として、夏は冷房温度を28度設定、冬は暖房温度を20度設定とし、庁舎入口の自動扉2つのうち1つを閉鎖している。また、廊下、会議室、トイレ等の照明の間引きを行っている。

委員

平成22年度と比較した際の効果は。

危機管理課

平成22年度の電力量は約61万キロワット。平成24年度は約58万キロワットとなり3万キロワット減で5%の削減ができたが、平成25年度は猛暑ということもあり6千キロワット減で1%の削減しかできなかった。

会 議 録

委員

LEDの導入率は。

危機管理課

未導入である。

委員

防災意識向上のため積極的に啓発し、市民に浸透していると分析しているものの、成果指標の「自主防災組織結成の自治会数」や「自主防災組織による訓練実施率」の目標値と実績値がかい離している。減災の生命線が成果として出ていない。成果が出ていない要因と、どう高めていくかの対策を教えてください。

危機管理課

自主防災組織の結成については、平成25年度は自治会から結成に向けた数件の相談があったものの、地域でのリーダー不足により結成に至っていないと考えている。訓練実施率については、活動が停滞している自主防災組織があるものと考えている。

今後の取り組みとしては、引き続き、市民の防災意識の向上のため、自治会総会や出前講座において、防災組織の必要性や重要性を説明していくとともに、広報誌やウェブサイトを通じて、組織結成を呼び掛けていく。また、設立の相談があった自治会を個別に訪問し啓発するなどしていく。

委員

いろいろやっているが、努力が数値に表れていない。東日本大震災の影響がもっと数値で表れてもいいのではないか。

危機管理課

東日本大震災（平成23年3月11日発生）の次年度である平成23年度には、防災への意識が高まり、新たに4件の自主防災組織が結成されたものの、平成24年度以降は結成に至っていない。

結成について相談があった各自治会を回り未結成の要因を聞いているが、リーダー不足や、そのリーダーを補佐する人間が不足しているという意見があることから、複数のリーダーが必要と認識している。

今後も引き続き、セミナーなど、結成に向けた啓発活動に取り組んでいく。

委員

市民の自助、共助に関する意識が低いということか。

会 議 録

市長公室長

意識が低いとは思っていないが、難しい問題であると認識している。

皆さん心配はしているが、自分が率先して引っ張っていくのは相当な労力がある。そこまですみ込み込める人は、強力なリーダーシップを持った人。早期に結成された地域を見ても、強力なリーダーシップをとる人がいるところや、サポートする役員がいるところについては、スムーズに進んでいる。

自治会長も会社員であるなど仕事をしている人が多く、市との協議も夜遅い時間になる。会長がダメなら代わりに動ける人がいないか、地域の生の声を取り入れながら、どうしたら対策できるか苦慮している。取り組みは年々力を入れており、頑張らないといけないという認識、結成数を増加させたい強い気持ちはある。

委員

備蓄の食糧については期限もある。他の自治体では、農家の備蓄米を活用させてもらい、使用した際に代金を支払う方法を取り入れているところもある。保管場所も不要になる。農家と市でコミュニケーションをとり、連携し、新しいことを取り入れ、節約につなげ、その予算を他のことに使えるような発想も考えてもらいたい。

大阪府の被害状況シミュレーションの公開が遅れたため、阪南市の地域防災計画の見直しも遅れているとのことであった。いつごろ計画ができるのか。

危機管理課

平成25年10月に大阪府の想定が出た。その後、すぐに取り組みを開始し、現在、地域防災計画の見直しを行っている。今年度末を目処に進めている。

委員

成果指標の「暮らしの安心ダイヤル事業登録者数」において、28年度の目標値を1800人と設定した根拠は何か。

市民福祉課

暮らしの安心ダイヤル事業は、福祉的な安否確認が必要な人を対象として平成17年度から開始している。目標値については、東日本大震災後に、災害時に見守りをしてもらいたいというニーズが増えたところを始点として見込んだ数字。

新たに希望された人を登録し、亡くなった人や転出した人の登録を抹消している。年間約200人程度の登録、150人程度の抹消として、毎年50人の増加を見込んだ結果。

委員

災害時に援護が必要な人をカバーするには、何人程度の登録が必要となるのか。

会 議 録

市民福祉課

現在1,670人が登録している。登録要件は、障がい、高齢、妊産婦、乳幼児、難病など様々あり、対象として約16,000人。中には登録要件が重複している人もおり、個人情報との関係があるため正確な数の把握はできないが、延べ人数として最大で16,000人程度。

委員

消防団の充足率が100%に近いことは良いことだが、高齢化している。今後の担い手がないなどの課題があれば、その対策も併せてお聞かせいただきたい。

危機管理課

消防団については、条例定数105人を満たしており、現在の充足率は100%となっている。年齢構成については平均が43歳である。他市では条例定数を割り込んでいるなど、担い手不足に苦勞していると聞いているが、本市においては、祭りの付き合い等もあり、希望者が多く充足できている。

ただし、主な構成員は自営業となっている。他市では半数が会社員となっているところもあり、本市においても、会社員の加入について、消防団の幹部会で協議しているところである。

委員長

時間が超過しているので、これで終了する。

(質疑終了)

○第2章施策2「健康づくりの推進」

- ・健康部健康増進課大久保課長より施策の概要説明

施策のめざす姿としては、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らすことをめざしている。

平成25年度の取組方針としては、「健康はなん21」の見直しや健康診査の未受診者アンケートによる市民ニーズの把握等により、検診体制を再構築することで、受診率の向上や疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康づくりの推進を図るというもの。

成果指標による客観的分析につきましては、「『市民は健康づくりに取り組むための行政サ

会 議 録

ービスを受けられる環境になっている』と思う市民の割合」については、57.4%となっているが、この数値は、平成22年現在の住民意識調査のデータでございまして、それ以降調査は実施していないが、例えば、健康手帳の交付件数では平成22年度が1,193件、平成25年度が1,624件、また、各種がん検診では平成22年度の受診者数が6,177人、平成25年度の受診者数が8,687人と、少しずつではあるものの増加しているため、改善しつつあると思える。

次に、「がん検診受診率」については、健康増進法に基づく健康増進事業であり、平成14年度に健康増進法において市町村による健康増進事業とされ、また、平成20年3月に国より、がん検診の内容の指針が出された。胃がん検診、肺がん検診及び大腸がん検診について、対象者が40歳以上の年1回の実施、乳がん検診は40歳以上、また、子宮がん検診は20歳以上の2年に1回の隔年の実施となっている。

受診率（13.7%）については、がん検診全体の数値であり、個々のがん検診の受診件数及び受診率については、胃がん検診が1,546件の受診率7.7%（大阪府の平成25年度の平均受診率はまだでていないが、平成24年度は5.4%となっている。）、大腸がん検診が2,185件の10.9%（大阪府13.3%）、肺がん検診が1,887件の9.4%（大阪府8.7%）、乳がん検診が1,140件の18.3%（大阪府15.9%）、子宮がん検診が1,838件の25.1%（大阪府21.3%）となっている。目標値の達成には、まだまだ至っていないが、自治会回覧板でのチラシの回覧、コミュニティバスでのポスター掲示等を利用して市民へお知らせしたり、平成24年度には、国民健康保険の方については、無料で検診の実施、また、それ以外の方は、ワンコイン以内での受診としての自己負担の軽減、そして、平成25年度においては、検診の実施回数を増やすなどして、受診件数を増やしている。

次に、「乳幼児健康診査受診率」については、母子保健法に基づく母子保健事業であり、受診率（96.2%）については、乳幼児健診全体の数値であり、個々の健診としては、4か月健診が360件の98.4%（大阪府の平均受診率の平成24年度が97.0%）、1歳7か月健診が374件の95.2%（大阪府95.4%）、3歳6か月健診が426件の95.1%（大阪府88.6%）となっており、概ね達成できている。

次に、「標準化死亡率」の項目については、人口に対する死亡数の比率であり、国の平均値を100として、阪南市の人口に対する比率であるが、平成25年度の数値はまだ出ていない。

続いて、ご質問いただいた「健康増進計画と食育推進計画の内容及び進捗状況」については、平成25年度において計画が策定されたところであり、今年度において、運営協議会等

会 議 録

を設置していく予定としている。

また、はんなん健幸マイレージ事業についても、平成25年度が初年度となっており、目標達成には、まだまだ至っていないが、平成26年度の阪南市自治会春季総会や校区福祉委員会等において、事業内容等をアピールしたり、昨年度は、小中学生の参加者が非常に少なかったため、今年度は、子ども用のチラシを作成し、小中学校に夏休み前に個別の配付等をお願いをしている。

以上、簡単ではあるが、「健康づくりの推進」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

大阪府の指標でみると、阪南市の一人当たりの医療費はおおむね大阪府内の平均であるが、隣接する泉南市は府内で一番低い金額となっている。健康づくりの施策について、泉南市との違いが何か、把握していれば教えてもらいたい。

健康増進課

医療費については担当課が異なり、確認したところ、地域性や病院の数など、様々な原因があると考えられるが、泉南市が一番安い理由としては、年齢構成比が大きく起因しているのではないかとの分析であった。

府内全体の65歳以上の国民健康保健の被保険者は32%であるが、泉南市は29%で若い人が多い。65歳以上になると医療費を使う率が高くなると言われているので、そこが大きな要因ではないかと考えられる。

委員

成果指標の「がん検診受診率」はどのようにして算出しているのか。分母は何か。

健康増進課

各がん検診の受診率を足して、単純にがん種類数で割って算出したもの。

委員

算出方法は大阪府や国においても同じか。

健康増進課

個々のがん検診受診率の算出方法は同じ。本来、この指標のように、複数種別のがん検診をまとめた受診率を算出することはしない。

会 議 録

委員

やはり受診率が低い。申込期間が決まっている。個別通知などいろんな手法を取っているが高齢者も多く、知らない人も多い。回覧板などを活用し、申し込みやすい体制に変えていく考えはあるか。

健康増進課

自治会の回覧板については、年度当初に回覧しているが、知られていないのであれば、今後、中身を検討する必要がある。申込期間については、がん検診によって開始時期は異なるが、終了時期は年度末まで受け付けしている。

ただし、人気のある日程については、定員数が埋まってしまい、お断りする場合も発生している。

委員

申し込んでも取れない。もっと枠を広げて、市民の立場に立った考えでやっていただければ、受診率が向上するのではないか。病気の早期発見にもなる。

会社員の場合は会社で受診できるが、そうではない人（例えば漁師さんなど）を優先的にするなど、地域にあったやり方を考えてもらえればと思うが、検討は。

健康増進課

国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施している。漁協については、特定健診とがん検診とのセット検診の際に、枠を設けている。

特定健診とがん検診のセット検診は、ニーズが増加しているなので、年々枠数を拡大しているところ。

委員

漁協等の別枠の人の受診率は把握しているのか。

健康増進課

従業員数を市で把握していないので、受診率は不明。申込みいただいた受診人数は3漁協合わせて20人程度。

会社で受診している人は成果指標の実績値には含むことができず、それらを含んだ受診率をどのようにして把握していくかは課題として認識している。

委員

課題にどう対応したかについては、来年、評価させていただきたい。

健康づくりに関する他市の良い事例を次年度の取り組みに入れて、身近なことからやって

会 議 録

いつていただきたい。

委員

健康マイレージ事業の目標5,000人に対して応募が少ない。実績値と目標値の乖離について、要因分析はできているか。

また、保健センターの雨漏りについて、衛生管理の面でも問題がある。現時点で、雨漏りの原因について、調査し把握しているのか。それとも、その場しのぎの補修のみか。今後の補修の予定はどうなっているのか。

健康増進課

健康マイレージ事業は平成25年度から開始した事業で、目標値については、人口の10%程度を見込んだもの。近隣自治体の応募実績が1,000通に満たない中、1,241通の応募があったことは一定の成果といえるのではないかと考える。ただし、応募者については高齢者がほとんどで、若い世代の参加が少なかった。特に小中学生からの応募が10通に満たなかった。

この事業の目標のひとつとして、小さいときから、全ての市民に健康づくりに興味を持ってもらうという視点があり、今年度は、子ども用のパンフレットも作成した。学校の協力を得て個人懇談において担任の先生から保護者へ手渡ししてもらうように配布方法も工夫した。また、次いで応募が少なかった30代・40代は、その子どもたちの保護者の世代でもあり、手渡しすることで親子ともに浸透させる狙いもある。その部分の底上げがあると、かなり目標値に近づくのではと考えている。

保健センターの雨漏りについては、設立当初から発生している。随時補修はしているが、抜本的な解決には至っていない。抜本的に改修した気持ちはあるが費用がかかるため、現状はその場しのぎの補修にとどまっている。

健康部長

マイレージ事業については、1年実施した評価として、若い世代からの応募が少なかったことは反省すべき点。

事業の立ち上げにあたり、プロジェクトチームを作り各部署から集まってもらい進めてきているが、今年度からは、学校教育課の先生にも入ってもらい、意見をいただき、夏休みの間に子どもたちができるメニューを新たに作った。記念品についても、平成25年度は地域の産業を取り入れた大人向けのものが主であったが、今年度は子どもが欲しいようなものも選定時に考慮した。

商工会などとも連携も深め、市全体で取り組んでいる。初年度の反省を踏まえ、2年目に取り組み、効果に期待している。

委員

会 議 録

子ども向けのパンフレットを作成したのはいいこと。

委員

意見として。今、話していただいたような内容を記載しておいてもらえると、内部評価に説得力が増すと感じた。

委員

市民の健康づくりについて、年代や職業など、ターゲットを細分化したときに、検討している取り組みがあれば教えていただきたい。

健康増進課

年代ごとのニーズごとにまだ把握していない。健康増進計画及び食育推進計画を策定した際に、「自分は健康なので取り組まなくても大丈夫」という人が多かった。いろいろな講座があるが、来てくれるのは同じ人が多い。興味のない人は全く来ない。

まずは、興味のない人に興味を持ってもらうことに視点を当て、どういうことをすれば興味を持ってもらえるのか、ニーズがあがってくる部分にお手伝いできればと考えている。健康マイレージもそのひとつ。

高齢者には、介護予防教室の人気の高いため、その人たちから家族にも広めてもらいたいとお願いしている。

10年計画なので、中間評価する際には世代ごとのニーズも出てくると考えている。それに向けて協議会を立ち上げ、毎年度見直しをしていく。

また、健康づくりの取り組みとして、はんなん体操を全市民に普及していこうと取り組んでいる。

健康部長

平成17年度から24年度のがん検診で、乳がん26人、子宮がん8人、大腸がん26人の発見があった。ワンコインも取り入れ、受診率も上がり効果が出ている。

3年前からは未受診者にアンケートをしており、会社で受診しているという回答が半数ある。要望としては、土曜日、日曜日の受診を希望する声もあり、今年度からは日曜日の枠を設けた。

過去には、地域に出向いていく検診についても必要と考え、住民センターにて実施したが、効果がなくとりやめた。

特定健診とのセットで検診するということで、受診率も上がっている。

声を聞くことが必要と認識しているので、アンケートは引き続いて実施し、取り組んでいく。

委員

会 議 録

シートに記載してもらわないと、せっかくやってもらったことが伝わってこない。

健康部長

次回はきちんと記載する。

委員長

ほかに質問がなければ終了する。

(質疑終了)

4. 判定区分等の協議

○健全な財政運営

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」。総合計画の成果指標の取り上げ方には問題があるように思う。実績値が出るのが遅い。目標値が入らないのもおかしい。全国平均が悪ければどうなるのか。スタート地点から少しでもいい実績値にならないといけない。

事務事業と連動しておらず、指標からは判断しにくく迷うが、指標の実績値は改善しているので「★★」とした。

委員長

何か加点できそうなポイントはないか。

委員

市の金庫番としてよく考えてやっている。シートに記入できない苦勞をしている印象を受けた。

委員

評価は「★」に近い「★★」。経常収支比率は厳しいが、それを補う努力、プロセスを評価した。それがなければ「★なし」。

事務事業シートにおいて、自主財源向上に対する努力、成果が見受けられることから判断した。

会 議 録

委員

評価は「★」に近い「★★」。努力しかない。努力があつて今があるという評価。ただし、危ない綱渡りの財政であり、まだまだ努力が必要ということは肝に銘じておいてもらいたい。

委員

評価は「★」。税の徴収率も向上しているし、広告収入も増加している。収入増加に努力しているのはわかるが、経常収支比率の状態や将来負担比率があがっている中で、健全な財政運営に近づいているといえるのか。

委員

経常収支比率は平成24年度からは改善する見込みという話があつたが。

委員

平成24年度からは改善しているが、平成22年度の現状値からは悪化している。平成24年度が悪すぎる。経常収支比率は80%程度がよいとされる中、100%に近い数値。厳しい評価とは思いますが、数値で判断させていただいた。

頑張っているのは評価する。事務事業の達成状況に異論はないが、施策としては「★」。

委員

評価は「★」に近い「★★」。成果指標だけなら「★」。実質公債費比率、将来負担比率について、波はあるものの基準を大幅に上回っているわけではない。

各施設の耐震化、老朽化に本当に力を入れ始めたときに、財政がどうなるのか。

委員長

ヒアリング後の意見としては「★」が1人で「★★」が4人。

意見があれば出していただきたい。

委員

経常収支比率に力点を置いたら「★」。危機意識が欲しい。難しいところ。プロセスと一部の成果で判断し甘い評価とした。仮に95%として、5%しか他の事業に使えない経常収支比率を考えると「★」もある。

委員

成果指標の提案として、「財政力指数」もあるのではないかと。阪南市はかなり悪い。これを出していない点で、意識が低いかもしれない。選択と集中を本気でやっているのかという気にもなる。

会 議 録

委員

危機意識を持っているという返答はなかった。

小学校跡地の活用について、従来路線で行き、お金の換える工夫の考えはなかった。

「★」に近いのはその点。それがなければ「★★」。

委員長

小学校跡地の地域交流館のことでは、財政課ではなく、施設を管理している部署が、自分たちの管理施設ということで回答しており、最後に部長が補足されていた。市全体のトータルで見たときにはもっと考えてもらわないといけないが、交流館のことだけを理由に「★」にするのは厳しい。

委員

横断的にとりまとめたとき、他の施策についての評価も「★★」が多い。金庫番である財政が、それらを十分評価した上で、「★」というのはどうなのか。総合的に判断したときの評価の視点も必要ではないか。

委員

何もしていなかったらもっと悪い。改善しているところは評価している。財政が厳しいという点で「★」と判断した。評価視点の基準をどこにおくかで「★」にも「★★」にもなる。

委員長（まとめ）

全庁的なところにも関わってくる。

「健全な財政運営」に対する本委員会の評価は「★」に近い「★★」とし、もっと厳しく、将来の耐震化や老朽化のことを踏まえ、しっかり考えてもらうというようなことを記載する。

○地域防災の推進

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。成果指標の取り上げ方が適正かという疑問はある。

自主防災組織の結成や訓練実施については、市役所として普及啓発しないとイケないが、いくら市が先導して頑張っても、地域住民の意識が低ければどうしようもない。苦労していると感じた。この部分は突出して指摘すべき点ではない。

ただし、喫緊の生命線でありながら、シートから浮かび上がってこない。いつ起きるかわ

会 議 録

からない災害について、喫緊のテーマであるというスケジュール感がほしい。事務事業はたくさんやっているが数だけではない。

委員

評価は「★なし」。人情的には「★」としたいが。ヒアリング前は「★」、ヒアリング後で「★なし」に変えた。

平成24年度、25年度で成果がない。特に自主防災組織の結成率、訓練実施率は減災、防災の生命線。行政として地域の長や役員などとコミュニケーションを図り、啓発していくのが使命である。好んでリーダーになりたがる人はめったにいない。リーダー不足というが受身であり、主導していない。努力は認めるが「★」をつけると今後の成長が期待できない。

いつくるかわからない災害に対応できるよう、危機感を持ってやってもらいたいという期待も含んでいる。

委員

評価は「★」。市民の安全・安心に暮らせるという視点からも、南海トラフがいつ来るかわからない中、危機管理意識が感じ取れない。大阪府が東日本大震災の後、市町村の被害状況シミュレーションを作った。阪南市は今見直しており、策定は来年の3月。もっとスピードアップが必要。

委員

評価は「★」。この施策の中では、自主防災組織に関することは肝になる。この状況の中で「★★」はない。

委員

評価は「★」。自主防災組織の結成や訓練実施率については、市民の認識に左右されることは理解できるが、結成しているところ、訓練を実施しているところが少ないのであれば、それにかわるものとして、「こんなことを」という提案などが欲しかった。

委員長

ヒアリング後の意見としては「★なし」が1人、「★」が4人。

意見があれば出していただきたい。

委員

「★なし」でもいいと思うが。「★」が多いのであれば「★」でもかまわない。

委員

自主防災組織の結成について、もっとこんなことをしたら向上するのでは、という提案は

会 議 録

あるか。

委員

南海トラフはいつ来るかわからない。東日本大震災であれだけの被害が発生した。いつ自分にふりかかるかわからない。なぜ、やらないといけないのかということを啓発し、市民をその気にさせる努力が必要。

委員

自主防災組織の結成については、阪神淡路の際から取り組んでいるが、東日本大震災が大きなインパクトになった。本委員会から結成についての建設的な意見として何かないか。

委員

異業種を抱え込むこと。また、自治会は高齢者が多い。高齢者のアキレス腱は孫。幼稚園、学校、保育所などと三位一体で訓練する、単独で集まらないなら他の自治会と合同でやるなど。リーダーシップを発揮しないといけないという意識を持ってもらうには、子どもと一緒に訓練するのが一番いい。やらされる訓練より、やる訓練にしないといけない。

委員

評価のとりまとめの中に、提案として盛り込んでいただきたい。

委員

「子育て支援の充実」のヒアリングの中で、津波の避難訓練を地域の人とやっていると言っていた。こういう例があるということを絡めて提案してもいいのでは。

委員

自主防災組織の訓練実施率が低いのであれば、そこまでには至らないが、自治会でどれくらい訓練をやっているかなど、出てきても良かった。

委員

他市の事例研究に関する話が全くなかった。自主防災組織の結成率がなぜ低いのか。結成率が高いところの事例研究をして、もっと、外部にも視野を広げた評価の仕方、事務事業の取り組み方があると思う。

委員

他市の事例研究については、まだまだ工夫する余地はある。

委員

会 議 録

市民との連携が弱いことも、提案として入れていいのでは。

委員長（まとめ）

「地域防災の推進」に対する本委員会の評価は「★」とし、スピード感、訓練の実施方法の工夫、市民との連携強化、他市の事例研究などについて、提案も含め記載する。

○健康づくりの推進

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」。がん検診受診率が低い点について、会社員が会社で受診している具体的な数値があれば、もっと説得力もあった。国の指針の数値を目標値にあげているが、市民のことを考えると目標そのものは高いほうがいいので、実績値とのかい離は仕方ない。もっと高めていく努力については、具体性をもってもらいたい。積極的に市民の健康増進を考えており、今もやろうとしていることはよくわかるが、この分野の特質として、市民の健康づくりへの意識が低すぎて、市の力になっていない。市民意識とのかい離がある。

市長のワンコイン提案をうまく活用していることも、評価の決め手の一つである。

他自治体では温泉に入れる券を無料で配っているところもある。阪南市にもスーパー銭湯があるので、受診者に券を配るということもひとつの案と感じた。

委員長

割引券の配布は、業者の協力が必要になるかもしれない。

委員

平日の昼間などに限定すれば、業者も賛同してくれるのではないか。産業の活性化にもつながる。

委員

評価は「★」。成果指標の住民意識調査、標準化死亡率については全く評価できない。

会社で受診した等の理解できる部分があるものの、がん検診受診率が低い。保健センター事業の雨漏りについても要因把握が必要なのにつきとめていない。予算がないので改修が後回しになるのは仕方がないが、要因をつきとめ、改修にはこれだけの予算が必要だが、市にはお金がないので補修になっている、という説明でもなかった。マイレージ事業も実績値が

会 議 録

振るわない。平成26年度に向けては良い考えは持っているが、平成25年度の評価としては「★」。

委員長

雨漏りの原因を調べるのは重要であるが、調査にも費用がかかるのではないか。

委員

調査のためのアクションを起こしたかどうかということ。

委員

評価は「★★」。ヒアリング前は「★」、ヒアリング後で変えた。

がん検診受診率の算出方法は悪いが、説明の中で大阪府の受診率も出してくれ、阪南市との比較もあった。記載にはないが、漁協にも説明に行っている。やろうとしていることは話からわかった。マイレージ事業や検診のことも頑張っている。

平成25年度の課題について平成26年度に改善する具体的な回答があった。建設的な意見もあり、期待を込めた評価。

委員

評価は「★★」。ヒアリング前は「★」、ヒアリング後で変えた。

がん検診受診率のみで評価していいか疑問だが、この指標の実績値には意味がない。

大阪府の平均と比べても、個別に見てほぼ阪南市の方が上だった。平均より上だからいいというわけではないが、そこを評価した。

具体的な件数として早期発見につながったことも出てきた。心情的なものもあるが「★★」。ただし、そう評価できるシートにしてもらいたい。

委員

評価は「★」。誰にどういう働きかけをするかと聞いたときに、興味のない人の意識を調査するという回答であった。その分け方は大事であるし、調査もしっかりやっていただきたいが、施策の目標を考えたときに、調査が必要な段階である施策に「★★」は厳しいと感じた。

やっていることは、工夫しているし、説明もわかりやすく、しっかり考えているから答えられたと評価できるが、しっくりこなかった。

ただし、無理やり評価を下げたいわけではない。「★★」として、より関心を高めてもらうための取り組みをしっかりとやってくださいと記載するのもあり。

委員長

ヒアリング後の意見としては「★」が2人で「★★」が3人。

意見があれば出していただきたい。

会 議 録

委員

先にターゲットをしぼる必要はある。マイレージ事業でも、後から学校の先生を入れた。やる前にするべき。

委員

できなかったところを、早期に修正しているのは評価できる。

委員

成果指標は役に立たない。算出方法もわからないし、聞いても指標に記載している数値が全く役に立たなかった。

委員

当初は「★」、ヒアリング後で「★★」に近いと判断した。ヒアリングにおいて「★★」に値する事案は、すべて平成26年度ことなので評価を「★」とした。

委員長（まとめ）

「健康づくりの推進」に対する本委員会の評価は仮で「★★」とする。

「★★」とするコメントが記載できるかやってみるが、どう記載しても「★」ということもありうる。このシートについて「★★」は厳しいと感じる部分もあるので、最終日に確認いただきたい。

（意見交換終了）

5. その他

○その他

委員長

以上で、平成26年度第4回阪南市外部評価委員会を閉会する。

次回の第5回外部評価委員会は7月31日（木）午後6時30分から、市役所別棟1階の第2会議室で行う。

（閉会）